

令和元年6月23日現在

機関番号：23102

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26284020

研究課題名(和文)ヘーゲル美学講義に結実した芸術体験の実証的研究

研究課題名(英文)Positive Studies on Hegel's experience of art and his "Lectures on Aesthetics"

研究代表者

石川 伊織 (Ishikawa, Iori)

新潟県立大学・国際地域学部・教授

研究者番号：50290060

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,400,000円

研究成果の概要(和文)：1820/21年の美学講義の絵画論と書簡集中の絵画に言及した箇所から、ヘーゲルが実際に見た絵画作品を特定し、これを図版化するとともに、ヘーゲルが訪問した美術館の1820年代を中心とする目録を蒐集し、これを分析した。ヘーゲル美学講義を行った1820年代は、フランス革命とナポレオン戦争によって絵画作品が移動・散逸した時代であった。ロマン主義芸術の称揚とネーデルラント絵画の評価、色彩論の展開、歴史的展示の推奨といったヘーゲルの主張は、こうした歴史の激動を背景としている。本研究は、ヘーゲル美学講義の理論構成をこうした歴史的事実との関係を基に考察するための、基本的資料を提示する。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来のヘーゲル美学研究は、具体的な事実に基づくことなく、体系内の整合性にのみ配慮する空論に他ならなかった。今後のヘーゲル美学研究は、本研究によってここに示された1820年代の原典資料に基づいて展開されざるを得ない。これだけの事実が示された以上、もはや空論に時間を空費し思弁で誤魔化することは許されないからである。ヘーゲルの理論を、具体的な事実をもとに、同時代の理論との相互関係、あるいは歴史的な継承関係を視野に入れて再構築する、本来のヘーゲル美学研究のきっかけとなるのが、本研究である。

研究成果の概要(英文)：A long time the studies on Hegel's aesthetics have discussed only so called "the end of art". The historical background and materials of Hegel's "Lectures on Aesthetics" were out of the question. We wanted to study the theory of pictures in Hegel's lectures based on his experience of arts. We found out the catalogues of the museums in the 1820's, Hegel had visited (for example "Verzeichniss der Gemaelde-Sammlung des Koeniglichen Museums zu Berlin. 1830", "Neues Sach- und Ortsverzeichniss der koeniglich- Sachsischen Gemaelde Gallerie zu Dresden 1819", "Catalogus der Schilderijen, Oudheden, Enz. op. 'S Rijks Museum te Amsterdam Berustende. (1821)" etc.). And then from the collections of materials we made a list of the pictures (with illustrations), Hegel had really seen or probably seen, and analyzed the characteristics of his theory of picture and its historical background. Our study will make a new starting point for the future positive researches on Hegel's aesthetics.

研究分野：ヘーゲル哲学

キーワード：ヘーゲル美学 美学 美術史 歴史的展示 ロマン主義芸術 ナポレオン戦争 ボアスレ・コレクション ソリー・コレクション

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

ヘーゲル美学研究は、H. G. Hotho の編集した旧全集版所収の『美学講義』<sup>(1)</sup>(以下 Hotho 版と略記する)をもとにおこなわれてきた。しかし、この版は、複数の学生による筆記録群を講義年次を無視して継ぎ合わせた代物であった。近年、現存する筆記録が多数刊行されるに及んで、Hotho 版の信憑性は大きく揺らいでいる。にもかかわらず、議論の中心となってきたのは相も変わらず、いわゆる「芸術終焉論」であった。ヘーゲルは 1820/21 年講義の冒頭で、彼の美学は芸術哲学であることを宣言している<sup>(2)</sup>。そうであるならば、議論の源泉であるヘーゲルの芸術体験が解明されなくてはならない。しかし、そうした研究はこれまで皆無であった。

### 2. 研究の目的

- (1) 考察対象を絵画論に絞って、ヘーゲルの芸術体験を具体的な資料をもとに再構成し、理論と体験の関係を明らかにする。
- (2) ヘーゲルの芸術体験は、ナポレオン戦争による美術品の略奪とその返還をめぐる激動期になされている。ヘーゲル美学をこの歴史的事実との関係をもとに再考する。
- (3) ナポレオン失脚後、返還された美術品をめぐって、ヨーロッパ諸国では国民意識発揚のための装置としての美術館建設が相次ぐ。芸術政策という観点から見た美術館建設の歴史とこれに関わるヘーゲルの立場、すなわち、美術館における絵画の「歴史的展示」とヘーゲル美学の関係を考察する。
- (4) 上記の歴史的な激動は、同時に古典主義ないしは啓蒙主義的な芸術理解からロマン主義的な芸術理解への移行期にもあたっていた。ヘーゲルと古典主義およびロマン主義との関係、ヘーゲルによる具体的な芸術作品評価を梃に再検討する。
- (5) 以上のような研究を通して、従来の、思弁の上に思弁を重ね、体系内の整合性にのみ配慮してきた「芸術終焉論」に終止符を打ち、これにのみかかずらわってきたヘーゲル美学研究を、事実に基づく思惟という哲学の王道に戻すことを目的とする。

### 3. 研究の方法

- (1) 現段階で刊行されているヘーゲル美学講義の各年次の講義録における絵画論部分と、ヘーゲルの書簡集から絵画に言及するものを訳出した。
- (2) 書簡集および年譜から、ヘーゲルの芸術旅行の行程と訪れた美術館を明らかにし、各美術館のヘーゲル訪問時に最も近い収蔵品カタログから、ヘーゲルが見たことのある作品および見ることのできた作品を特定し、これら絵画作品の一覧と図版と解説を作成した。
- (3) 上記の資料は多くはネット上で検索できるが、収集困難な資料については、各地の美術館・研究機関の協力を仰ぎつつ現地調査を行い、収集に努めた。所蔵館が移っている場合には、この移動を追跡し、のちの研究で帰属が修正されている場合にも、これを明らかにするように努めた。
- (4) 研究成果と情報を共有するために、年 3 回程度の研究会を開催するとともに、学会発表、シンポジウムの開催等に努めた。

### 4. 研究成果

- (1) 下記の「5. 主な発表論文等」の[図書]に掲載の研究成果報告書『ヘーゲル美学講義に結実した芸術体験の実証的研究』(2019)を刊行し、研究成果を発表した。報告書では、総論(石川担当、p.1-p.16)において、上記研究目的の各項に関する到達点の目標を概観するとともに、基本資料として各年次の美学講義の絵画論と書簡集の関連部分を訳出し(p.21-p.104)、ヘーゲルが見た絵画の図版(p.105-p.194)を作成した。論文・資料編(p.195-p.482)においては、ヘーゲルが訪れた美術館と都市ごとに論文及び当時の各美術館収蔵作品リスト等で詳細を報告し、ヘーゲルの芸術体験の全貌を明らかにした。冊子版に収録しきれなかったリスト及び図版は付録 DVD に収めた。DVD の中には、原典資料として、分析に用いた各美術館の当時の収蔵品カタログをも可能な限り PDF で収録した。これは現在考えられる限りで最大の研究用原典資料集である。今後のヘーゲル絵画論研究は、これら資料の分析から出発することとなるであろう。ここでは報告書の内容を概観するために、総論の内容を要約して掲載しておく。
- (2) 美学講義のテキストとして用いたのは、前述の 1820/21 年講義であるが、これを用いたのは具体的な画家名・作品名への言及が最も多いからであった。しかし、各年次の講義録を検討すると、具体名こそ挙げないけれども、作品のコピーなり銅版画による複製を見せながら講義するのでない限り、学生に理解させることなど到底不可能な講義を行っていることが判明する。講義録の编者らの意見では、ヘーゲルの哲学体系中に芸術論を位置づけるために、作品に関する具体的な記述を減らして、芸術終焉論を強調した、とされるのであるが、これが間違いであり、ヘーゲルが生涯にわたって具体的な議論をしていたことは明らかである。事実関係の確定によって、「芸術終焉論」が虚妄であることが立証されたのであった。
- (3) 美学講義の彫刻論では、ヘーゲルはヴィンケルマンを踏襲しつつ議論を展開する。しかし、この賛同も、芸術美というのは自然の描写ではなく、美の理念が表現されていることである、とする点までである。彫刻はこの理念を固体の中に閉じ込めざるを得ない。しかし、これでは対象の生き生きとした様子は描き出せない。問題は生命であって、これを表現できるのはロマン的芸術を描いては他にない、とヘーゲルは主張する。しかし、この主張は、ヘーゲルがロマン

主義に対する批判者である、とする従来の通説とは真っ向から対立する。『精神現象学』におけるロマン主義批判者ヘーゲルと、『美学講義』におけるロマン主義者ヘーゲル、といった対立が想定されるのである。

(4) しかし、ヘーゲルの絵画論を詳細に考察するなら、こうした分析が一面的に過ぎることは明らかである。例えば、ヘーゲルはファン・エイク等に始まるネーデルラント絵画を高く評価するのであるが、ヘーゲルの友人でもありコレクターでもあったボアスレ兄弟が古い宗教画を持ち上げるのに対して、ヘーゲルはその後のネーデルラント絵画の展開を踏まえつつ、肖像画や風俗画をより高く評価しているのが明らかである。ヘーゲルは、美術館の展示方法に関して「歴史的展示」を推奨するが、ここで「歴史的」というのは、「歴史上の過去への賛美」といったボアスレ的・ロマン主義的な歴史観とは一線を画している。ヘーゲルの言う「歴史的」は、ネーデルラント絵画のたどった、宗教画から肖像画へ、さらには風俗画、風景画へという「歴史」を指している。この歴史は、ロマン的芸術にとっての本質である「生命の表現」の自己展開の歴史である。ここにヘーゲル独自の歴史観が立ち上がってくる。

(5) こうしたヘーゲル独自の立場が、当時の各地の美術館における歴史的展示の発展を背景にしていることも見落としてはならない。ウィーンのベルヴェデーレ絵画館が嚆矢となり、ドレスデンの絵画館、ルーヴル美術館が歴史的展示に踏み切る時代に、ヘーゲルは絵画館周りを繰り返し回ったのである。1830年開館のベルリン絵画館の展示についてもヘーゲルは歴史的展示を推奨している。しかし、歴史的に展示するには、時代ごと、画派ごとに展示しても全体が見通せるだけの大量の所蔵作品が必要となる。その意味で、美術品の移動が重要な意味を持つてくる時代でもあったと言えよう。ナポレオンの美術品略奪もこうした流れの中にある。

(6) だが、歴史的展示にはさらに、作品の帰属の確定という難問が潜んでいる。事実、ネーデルラント絵画の編年研究は19世紀の半ばにやっと確定的な成果にたどり着いたと言ってよい。ヘーゲルが言及する多くの作品が、実は別人の作品である。ここからは二つの問題が生じてくる。第一は、帰属の確定のためにも、多くの作品を一堂に会する必要があるという点である。一方でナポレオンによる略奪という形での集積と、他方ではフランス革命による教会財産の没収と散逸とが、同時進行で起こっている。ボアスレ等の美術品収集は、教会からの宗教画の散逸を抜きには成立しなかった。そしてこれらの個人コレクションが、のちに王侯貴族に買い取られ、現在の大美術館のコレクションの基礎となるわけである。

(7) これに対して、第二の問題は、より哲学的な意味を持つてくる。すなわち、作品の帰属が後に修正された場合、ヘーゲルは「の作品を××の作品として見ていた」ということになるのだが、ヘーゲルの作品評価はこの「として」の問題を超えて妥当するような、普遍的な芸術理解に至っていたのかどうか、という問題である。この点に関しては、さらなる研究が要請されている。というのも、今回の研究では達成できなかった、ヘーゲル美学講義の後世への影響についての研究が不可欠であるからだ。ヘーゲルの議論が、ヘーゲルの独自性を色濃く表したものであるとしても、これが孤立した思想的営みであったわけではない。事実、色彩に関する美学講義の中での議論は、ゲーテの色彩論との関係抜きには考えられない。ヘーゲル美学の中に、ゲーテの思想とともに、当時の絵画アカデミーの教授理論に影響を与えた痕跡を指摘する研究もあるからである<sup>(3)</sup>。

(8) 本研究は、ヘーゲルが見た絵画作品の探究を通して、まず根拠となる資料を収集し、これを基に事実を示すことを目標とした。以上の研究成果の概観は、こうした基礎的な事実確定という、哲学というよりはむしろ実証的な歴史研究ともいえるべき作業を通してさえ、ヘーゲル美学にかかわる通説の虚妄性をいくつも指摘できるという事実を示すものである。成果はすなわち、今後探究されるべき課題の提示でもある。ロマン派の問題と後世への影響という論点は、その中でも特に重要な今後の研究課題となろう。本研究自体も、扱ったテーマのすべてについて十全な探求が完了したわけではない。さらに精度を増した作品リストが必要な領域も残っている。蒐集しきれていない源泉資料もまだ残っている。絵画論を超えて、それ以外のジャンルについての資料探索も必要となるであろう。とはいえ、今後のヘーゲル美学研究は、ここに集積された資料にさらなる追加資料を加えつつ、これをベースにして展開されざるを得ない。これだけの事実が示された以上、もはや思弁で誤魔化すことは誰にもできないからである。

#### < 引用文献 >

(1) *Georg Wilhelm Friedrich Hegel's Vorlesungen über die Aesthetik*. hrsg. von Doktor H. G. Hotho. Zweite Auflage. 1842 - 1843. Berlin

(2) *HEGELIANA. Studien und Quellen zu Hegel und zum Hegelianismus*. Hrsg. von Helmut Schneider, Bd. 3, Peter Lang. Frankfurt am Main, Berlin, Bern, New York, Paris, Wien. *Georg Wilhelm Friedrich Hegel. Vorlesung über Ästhetik. Berlin 1820/21. Eine Nachschrift*. I. Textband. Hrsg. von Helmut Schneider. Peter Lang. Europäischer Verlag der Wissenschaften (1995)

(3) Annik Pietsch. *Material, Technik, Ästhetik und WIS-SENSCHAFT DER FARBE 1750-1850, Eine produktionsästhetische Studie zur ›Blüte‹ und zum ›Verfall‹ der Malerei in Deutschland am Beispiel Berlin*. Berlin (2014).

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計 18 件)

- 石川伊織「ヘーゲルの見た絵画 一九世紀初頭における絵画作品の〈移動〉とヘーゲル『美学講義』」『法政哲学』Vol.15 (2019年3月30日) 13-24頁、査読なし。
- 後藤浩子「近代博物館の形成とその思想(3):フランスの場合 革命期からナポレオン戦争期まで」『経済志林』(法政大学)Vol.86-1 (2018年6月) 43-69頁、査読なし。
- 神山伸弘「【研究ノート】十八世紀ドレスデン絵画館の銅版画集について」『跡見学園女子大学人文学フォーラム』Vol.16 (2018年3月15日) 38-52頁、査読なし。
- 笠原賢介「レッシング『賢者ナータン』再読」、『思想』2018年2月号、岩波書店(2018年2月5日) 査読なし。
- 石川伊織「ヘーゲルの絵画論 ヘーゲル美学講義に結実した芸術体験をめぐって」『ヘーゲル哲学研究』(日本ヘーゲル学会)Vol.23 (2017年12月20日) 51-61頁、査読なし。
- 柴田隆行「ヘーゲルはどの絵を見て絵画論を展開したか」『ヘーゲル哲学研究』(日本ヘーゲル学会)Vol.23、(2017年12月20日) 62-72頁、査読なし。
- 村田宏「ヘーゲルのルーヴル美術館体験を考えるために」『ヘーゲル哲学研究』(日本ヘーゲル学会)Vol.23 (2017年12月20日) 73-83頁、査読なし。
- 後藤浩子「近代博物館の形成とその思想(2):フランスの場合 アンシャン・レジーム期から革命初期まで」『経済志林』(法政大学)Vol.83-4 (2017年) 105-136頁、査読なし。
- 柴田隆行「ヘーゲルの美術館訪問と美術館構想」『社会学部紀要』(東洋大学)Vol.54-1(2016年12月5日) 5-20頁、査読なし。
- 石川伊織「ヘーゲルの『美学講義(1820/21)』における人相学と頭蓋論をめぐる諸問題」『国際地域研究論集』(新潟県立大学国際地域研究学会)Vol.7 (2016年3月30日) 1-12頁、査読なし。
- 神山伸弘「【研究ノート】ヘーゲルがオランダで見た絵 1820年代初頭マウリッツハイス美術館所蔵のオランダ絵画の一端」『跡見学園女子大学人文学フォーラム』Vol.14 (2016年3月15日) 150-136頁、査読なし。
- 柴田隆行「ヘーゲル絵画論テキスト異同」『社会学部紀要』(東洋大学)Vol.53-1 (2015年11月30日) 5-19頁、査読なし。
- 神山伸弘「【研究ノート】ヘーゲルの絵画体験資料源泉ノート ヘーゲルの所蔵本から」『跡見学園女子大学人文学フォーラム』Vol.13 (2015年3月15日) 143-134頁、査読なし。
- 小島優子「ヘーゲルの『美学講義』における「内的なもの」の「外的なもの」への現れについて」『高知大学学術研究報告』Vol.64 (2015年12月) 31-40頁、査読なし。
- 後藤浩子「近代博物館の形成とその思想(1):グレートブリテンの場合」『経済志林』(法政大学)Vol.82-1/2 合併号 (2015年3月) 207-238頁、査読なし。

### 〔学会発表〕(計 4 件)

- 石川伊織「19世紀初頭のヨーロッパにおける美術館の形成とナポレオン戦争」国際地域研究学会(新潟県立大学)2018年度大会口頭発表(2018年11月3日、新潟県立大学)
- 石川伊織「ヘーゲルの見た絵画 19世紀初頭における絵画作品の移動とヘーゲル『美学講義』」法政哲学会第38回研究大会(2018年5月26日、法政大学市谷校舎)
- シンポジウム「ヘーゲルの絵画論:ヘーゲルは何を見て、何を考えたか?—ヘーゲル美学講義に結実した芸術体験をめぐって」日本ヘーゲル学会第24回大会(2016年12月10日、明治大学)
- 石川伊織「ヘーゲルの絵画論:ヘーゲルは何を見て、何を考えたか?」・柴田隆行「ヘーゲルの絵画論と作品鑑賞可能性について」・村田宏「ヘーゲルのルーヴル美術館体験を考えるために」司会:佐藤康邦

### 〔図書〕(計 4 件)

- 石川伊織編、石川伊織・笠原賢介・神山伸弘・小島優子・後藤浩子・柴田隆行・村田宏・山根雄一郎共著『ヘーゲル美学講義に結実した芸術体験の実証的研究』(2014年度~2018年度 科学研究費 基盤研究(B) 課題番号:26284020 研究成果報告書(冊子及び付録DVD))、2019年3月29日、総頁数496頁。
- 寄川条路監訳、石川伊織・小川真人・瀧本有香訳『G.W.F.ヘーゲル『美学講義』』法政大学出版局 叢書・ユニベルシタス1057、2017年4月25日。Georg Wilhelm Friedrich Hegel. Vorlesung über Ästhetik, Berlin 1820/21. Ein Nachschrift, hrsg. Von Helmut Schneider, Frankfurt a. M., 1995の翻訳。石川の担当部分は第二部全体(165-331頁)と訳注(333-379頁)の大半および索引((1)-(8))。
- 壽福眞美監修、柳啓明・千葉直美・奥谷雄一・島田昭仁編著、石川伊織・伊藤守・後藤浩子・高橋良・滝口清榮・田村伊知朗・戸原正法著『知の史的探究—社会思想史の世界—』八千

代出版、2017年3月24日 石川執筆論文：第II編第6章「ヘーゲルの1820/21年『美学講義』の絵画論と歴史的展示」、149-177頁  
オットー・ペゲラー編、寄川条路監訳、小島優子他訳『ヘーゲル講義録研究』法政大学出版局、2015年。小島担当箇所：終章「ヘーゲル学派の講義」、221-236頁。

〔その他〕

ホームページ等

<https://www.unii.ac.jp/iori/>

<http://www2.mmc.atomi.ac.jp/~kamiyama/>

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：笠原賢介

ローマ字氏名：Kensuke Kasahara

所属研究機関名：法政大学

部局名：文学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：10152620

研究分担者氏名：柴田隆行

ローマ字氏名：Takayuki Shibata

所属研究機関名：東洋大学

部局名：社会学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：20235576

研究分担者氏名：後藤浩子

ローマ字氏名：Hiroko Goto

所属研究機関名：法政大学

部局名：経済学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：40328901

研究分担者氏名：山根雄一郎

ローマ字氏名：Yuichiro Yamane

所属研究機関名：大東文化大学

部局名：法学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：50338612

研究分担者氏名：神山伸弘

ローマ字氏名：Nobuhiro Kamiyama

所属研究機関名：跡見学園女子大学

部局名：文学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：60233962

研究分担者氏名：村田宏  
ローマ字氏名：Hiroshi Murata  
所属研究機関名：跡見学園女子大学  
部局名：文学部  
職名：教授  
研究者番号（8桁）：60310330

研究分担者氏名：小島優子  
ローマ字氏名：Yuko Kojima  
所属研究機関名：高知大学  
部局名：教育研究部人文社会科学系人文社会科学部門  
職名：准教授  
研究者番号（8桁）：90748576

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。